

議案第187号

川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和4年11月28日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市王禅寺余 熱利用市民施設 川崎市麻生区王 禅寺1321番地	東京都渋谷区 道玄坂一丁目 10番8号	ヨネッティーアドバンスパート ナーズ 代表者 株式会社東急スポーツオアシス 代表取締役 山岸 通庸 構成員 株式会社東急コミュニティー 代表取締役 木村 昌平 構成員 株式会社日本水泳振興会 代表取締役 坂元 要	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで

参考資料

ヨネッティードバンスパートナーズの概要

代表者	株式会社東急スポーツオアシス
設立	昭和60年10月24日
資本の額	1億円
従業員数	378人
目的	主に次の事業等を営むことを目的とする。 (1) アスレチック施設・プール・テニスコート・ゴルフ練習場等のスポーツ施設及び温浴施設並びに宿泊施設の経営及び受託 (2) 上記施設内での次の事業の経営及び受託 ア 喫茶店・レストランの経営 イ スポーツ用品店の経営 ウ サウナ風呂及びマッサージ業務営業所の経営 エ 酒・煙草の販売 オ エステティックサロンの経営 カ 整骨院、鍼灸マッサージ院の経営 キ 警備の請負及びその保障に関する事業 (3) 一般旅行業 (4) インターネット・カタログ等による通信販売 (5) 食料品・健康器具及び健康に関する書籍等の販売 (6) 前各号に関する調査・研究・企画等のコンサルティング業務 (7) 前各号に附帯関連する一切の業務
事業実績	(1) 川崎市入江崎余熱利用プール指定管理者

(2) 大阪市立生野屋内プール指定管理者

(3) 大阪市立城東屋内プール指定管理者

構 成 員 株式会社東急コミュニティー

設 立 昭和45年4月8日

資本の額 16億5,380万円

従業員数 10,723人

目 的 主に次の事業等を営むことを目的とする。

(1) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業

(2) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及びあっせん

(3) 酒類、米穀、煙草、印紙、切手、はがきの販売

(4) その他

事業実績 (1) 川崎市青少年の家指定管理者

(2) 川崎市民プラザ指定管理者

構 成 員 株式会社日本水泳振興会

設 立 昭和54年6月8日

資本の額 3,000万円

従業員数 191人

目 的 主に次の事業等を営むことを目的とする。

(1) スポーツ施設及び健康増進を目的とした温浴施設の運営

(2) スポーツ施設及び健康増進を目的とした温浴施設の企画及び運営コンサルティング

(3) 宿泊施設の運営及び土地建物の管理

(4) その他

事業実績

(1) 横浜市都筑プール指定管理者

(2) 多摩市立温水プール・多摩市総合福祉センター指定管理者